

1 申請者情報登録

(1) ホームページの検索



検索サイトを利用して、「供託 オンライン」で検索してください。

(2) 「登記・供託オンライン申請システム」ホームページ



検索結果の最上部に「登記・供託オンライン申請システム 登記ねっと 供託ねっと」が表示されますので、これをクリックしてください。

※平成30年6月現在、「登記・供託オンライン申請システム 登記ねっと 供託ねっと」が最上部に表示されています。

(3) 申請者情報登録



「登記・供託オンライン申請システム」ホームページの「申請者情報登録」をクリックします。

※画面構成が異なることがあります（以下同じ）ので、ご承願います。

※オンラインによる供託申請を利用する場合、ご使用されるパソコンについて、事前準備作業を行う必要がある場合があります。その場合は4「ご利用環境の確認」をご覧ください。

(4) 利用規約の同意



利用規約を確認の上、ホームページの一番下の「同意する」をクリックします。

(5) 申請者情報の入力



申請者ID、パスワード、氏名、住所等の各項目について、画面の指示に従い入力します。

【必須】の文字が記されている事項は、必ず入力していただくこととなります。

各項目の入力を完了したら「確認」をクリックしてください。

(6) 入力内容の確認

▼以下の内容で登録します。	
申請者ID	
パスワード	
氏名	
氏名(フリガナ)	
郵便番号	〒
住所	
住所(フリガナ)	
職業	調査事業(企業信用調査等)

(7) 申請者情報仮登録完了

▼認証情報を発行します。

- 申請者情報を仮登録しました。以下の「発行」ボタンをクリックすると、登録したメールアドレス宛てに認証情報を送信します。メール受信制限をされている方は「moggo.jp」からのメール受信を許可してください。
- 次の「認証情報入力」画面において、メールに記載された認証情報を入力することで、申請者情報の登録が完了します。認証情報の有効期限は、「発行」ボタンをクリックしてから30分間です。30分以内に入力しなかった場合は、入力した申請者情報が無効になりますのでご注意ください。
- 登録・再試オンライン申請システムの利用時間(月曜日から金曜日(国民の祝日・休日、12月29日から1月3日までの年末年始を除く。))の0時~0分(から21時まで)内に登録を完了してください。
- ブラウザの戻るボタン及び閉じるボタンをクリックした場合は、入力した申請者情報が無効となり、再入力する必要がありますので、ご注意ください。

発行(次へ) 中止(トップページへ)

(8) 認証情報の入力

▼認証情報を入力します。

- 登録したメールアドレス宛てに送信したメール本文の認証情報(リソースID)を入力してください。入力後、「登録」ボタンをクリックしてください。
- 認証情報の入力を受けて、申請者情報の登録が完了します。メールに記載されている有効期限内に申請者情報の登録が完了しない場合は、入力した申請者情報が無効になりますのでご注意ください。
- 登録・再試オンライン申請システムの利用時間(月曜日から金曜日(国民の祝日・休日、12月29日から1月3日までの年末年始を除く。))の0時~0分(から21時まで)内に登録を完了してください。
- ブラウザの戻るボタン及び閉じるボタンをクリックした場合は、入力した申請者情報が無効となり、再入力する必要がありますので、ご注意ください。

登録(次へ) 中止(トップページへ)

(9) 申請者情報登録の完了

申請者情報の登録が完了しました。申請者のID、パスワードは大切に保管してください。

続けて申請・請求を行う場合は、「ログイン画面」ボタンをクリックしてログインしてください。

ログイン画面へ 戻る(トップページへ)

入力した内容について再度確認していただきます。
入力した内容に問題がなければ「仮登録」をクリックしてください。

訂正を必要とする場合は、「修正」をクリックしてください。

申請者情報の仮登録が完了しました。
「発行」をクリックすると、申請者情報登録の際に入力したメールアドレス宛てに「認証情報」が送信されます。

メールアドレスを確認していただき、認証情報をメモの上、次の手順に進みます。

メールアドレス宛てに送信された認証情報を入力し、「登録」をクリックしてください。

これで申請者情報登録は完了です。

申請者ID、パスワード等の入力項目については、お忘れのないよう、お願いします。

2 供託かんたん申請をしてみる

(1) ホームページの検索



検索サイトを利用して、「供託 オンライン」で検索してください。

(2) 「登記・供託オンライン申請システム」ホームページ



検索結果の最上部に「登記・供託オンライン申請システム 登記ねっと 供託ねっと」が表示されますので、これをクリックしてください。

※平成30年6月現在、「登記・供託オンライン申請システム 登記ねっと 供託ねっと」が最上部に表示されています。

(3) 供託かんたん申請



「登記・供託オンライン申請システム」ホームページのトップページです。

「供託かんたん申請」をクリックしてください。

※画面構成が異なることがあります（以下同じ）ので、ご了承願います。

(4) ログイン画面



ログイン画面が表示されますので、申請者情報登録の際に定めた「申請者ID」及び「パスワード」を入力の上、「ログイン」をクリックしてください。

(5) 申請書様式の選択



申請を行う供託書の様式を選択します。

(左図では、執行供託をするための「供託 (金銭) 給与債権執行【かんたん】」を例にしています。)

(6) 申請情報の入力



供託者の住所氏名、供託金額等の必要項目について全て入力してください。

※申請人が会社・法人である場合は、赤枠内に「会社法人等番号」を入力してください。

(入力いただくことで、資格証明書の提示が不要となります。ただし、登記中である場合や、正しい会社法人等番号を記載いただけない場合等には、別途提示をお願いすることがあります。)

(7) 入力内容の確認



入力を完了したら、「次へ」をクリックしてください。

入力した内容について再度確認していただけます。入力した内容に問題がなければ「確定」をクリックしてください。

訂正を必要とする場合は、「戻る」をクリックしてください。

(8) 納付情報の入力



供託金を電子納付するために必要となりますので、氏名又は法人名を「全角カタカナ」で入力の上、「確定」をクリックしてください。

(9) 送信前の最終確認

⑨ 送信前の最終確認

供託ねっと 供託かんたん申請

証明書請求 処理状況照会 ヘルプ ログアウト

供託申請 パスワード更新 申請者情報変更 申請者情報注消

Step1 申請書作成 Step2 納付情報入力 Step3 送信確認 Step4 送信完了

申請データを送信します。修正したい場合は、「戻る」ボタンをクリックしてください。
※「送信実行」ボタンをクリックした後は申請データの修正はできません。

【手続分類】 供託
【手続名】 供託（金銭）給与債権執行【かんたん】
【申請書種別】 供託書（金銭供託）（4）給与債権執行【かんたん】

送信実行 戻る（納付情報入力）

送信前の最終確認です。

問題がなければ、「送信実行」ボタンをクリックしてください。

(10) 送信完了

⑩ 送信完了

供託ねっと 供託かんたん申請

証明書請求 処理状況照会 ヘルプ ログアウト

供託申請 パスワード更新 申請者情報変更 申請者情報注消

Step1 申請書作成 Step2 納付情報入力 Step3 送信確認 Step4 送信完了

送信された申請情報の入力内容のチェック等を行っています。
該当チェックが終了次第、メールでお知らせします。
詳細は処理状況照会画面で確認してください。

処理状況を確認する

続けて申請される方は、右上のメニューから「供託申請」ボタンをクリックしてください。

申請情報の送信を完了しました。

申請情報が管轄法務局に送信された後、法務局において供託申請を審査し、申請の内容に応じたコメントが送信されます。

供託申請の処理状況を確認するため、「処理状況を確認する」をクリックしてください。

(11) 処理状況の確認

⑪ 処理状況の確認（申請時）

証明書請求 処理状況照会 ヘルプ ログアウト

供託申請 パスワード更新 申請者情報変更 申請者情報注消

Step1 処理状況照会 Step2 照会内容確認

確認する申請・請求の条件を入力してください

検索条件： 申請番号(完全一致) 処理状況確認番号(完全一致) 検索

※「処理状況」や「納付状況」を変更するには、画面上部の「処理状況照会」ボタンをクリックしてください。
※電子納付に関する留意事項については、「[ここ](#)」をご覧ください。

手続名	申請番号	登録日時	処理状況	納付状況	取得可能情報	申込
供託（金銭）給与債権執行【かんたん】	20161111111111	2016/11/16 09:40:04	到達・受付待ち	未納付	到達通知 お知らせ 納付	再利用

証明書請求メニューへ 供託申請メニューへ

処理状況確認画面では、先程申請した供託申請が表示されています。

「到達通知」をクリックしてください。

(12) 到達通知の確認

⑫ 到達情報の確認

証明書請求 処理状況照会 ヘルプ ログアウト

供託申請 パスワード更新 申請者情報変更 申請者情報注消

Step1 処理状況照会 Step2 照会内容確認（到達通知）

問い合わせを行う際にこの申請番号が必要となります。大切に保管してください。

以下の申請・請求に関して到達通知をご確認ください。

＜申請・請求情報＞	
申請番号	20161111111111
申請者ID	abc9999999999
申請者名	◆◆◆◆
手続名	供託（金銭）給与債権執行【かんたん】
登録日時	2016年11月16日09:40:04
処理状況確認日時	123456789123456789
コメント	上記のとおり、登記・供託オンライン申請システムに申請データが登録されましたので、お知らせします。

戻る（処理状況照会）

申請情報が登記・供託オンライン申請システムに到達した旨の通知が送信されています。

内容を確認したら「戻る」をクリックしてください。

(13) お知らせの確認①



法務局からお知らせが届いているようです。「お知らせ」をクリックしてください。

(14) お知らせの確認②



「お知らせ」は法務局からのコメントが表示されますので、内容を確認願います。

内容については、申請内容等により違いがあります（コメントの例として、添付書面を郵送する必要がある場合はその旨等が表示されます。）。

内容を確認後、「戻る」をクリックしてください。

(15) 申請情報の再利用①



今回供託申請をした内容を次回の申請において再利用することができます。

「再利用」をクリックしてください。

(16) 申請情報の再利用



前回の申請内容が表示されますので、修正・変更部分を入力の上、申請することができます。

前回の申請内容は、最大3か月保存されていますので、前回の申請から3か月を超えて申請する場合は、再度全ての項目について入力していただく必要がありますので、ご注意願います。

3 供託金の納付（ATMを利用した電子納付）

(1) 納付情報

納付情報の確認



法務局で供託申請について受理決定した場合、申請者に対し、供託金の納付に関する通知（納付情報）が送信されます。

納付情報は、処理状況画面から確認することとなりますので、「登記・供託オンライン申請システム」ホームページの「処理状況照会」をクリックしてください。

(2) ログイン

ログインID及びパスワードの入力



ログインしていない場合は、申請者ID及びパスワードの入力を求められますので、入力の上、「ログイン」をクリックしてください。

(3) 納付情報の到達



「納付」をクリックしてください。

(4) 納付情報画面

納付情報の確認

Step1 処理状況画面 >>> Step2 納付内容確認 (電子納付情報表示)

納付情報も表示します。
内容を確認後、「戻る」ボタンを押してください。
引き継ぎ電子納付を行う場合は、「電子納付」ボタンをクリックしてください。

「電子納付」ボタンをクリックして電子納付を行う場合
※「電子納付」ボタンをクリック後、30分以内に納付する必要があります。
なお、30分を超過すると、納付処理を継続することができなくなりますので、ご注意ください。
30分を超過して納付処理を継続できない場合は、再度、「電子納付」ボタンを押してください。

<申請・請求情報>	
申請番号	2016111111111111
申請者 I D	abc9999999999
申請者名	●●●●
手続名	供託(金銭) 地代家賃弁済【かんたん】

インターネットバンキング又はペイジー等を利用し、電子納付の手続を行ってください。

発行日時	2016年11月1日 9時00分	インターネットバンキングを利用して納付
納付情報	未納付	電子納付 (金融機関種別選択画面にリンクします) 「電子納付」ボタンをクリックしても金融機関種別選択画面が表示されない場合は 「電子納付ボタンをクリックしても金融機関種別選択画面が表示されない場合」 をお試しください。
振込年月日		
収納機関番号	00100	※ペイジーを利用して A T M等で納付手続を実施する場合は 左記の情報が必要となります。
納付番号	1234567812345678	
確認番号	999999	
納付額	50000円	
納付期間最終年月日	2016年11月8日	

戻る (処理状況画面)

ペイジーを利用して A T M等で納付を行う場合、具体的な方法等につきましては、日本マルチペイメントネットワーク推進協議会が提供している[いつでも、どこでも、ペイジー](#)をご参照ください。

電子納付の方法は2通りあります。

① インターネットバンキング

銀行等が運営するインターネットバンキングの利用手続を完了している方は、納付情報画面の「電子納付」をクリックすると金融機関種別選択画面に移りますので、該当する金融機関を選択し、電子納付をすることができます。

インターネットバンキングによる供託金の納付方法は、各金融機関のホームページの指示に従ってください。

② A T Mを利用した電子納付

郵便局、銀行等の A T Mを利用して電子納付をすることができます。

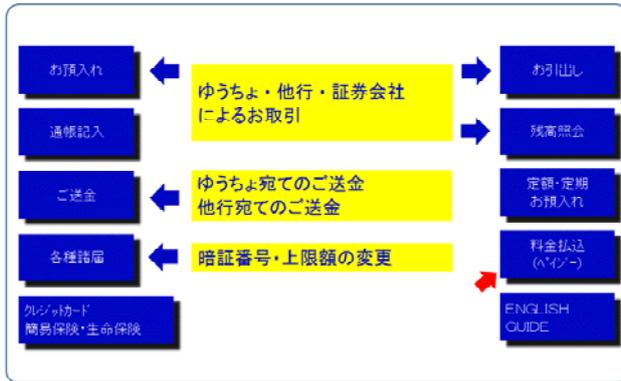
A T Mを利用して電子納付する場合、納付情報画面に表示されている次の項目(納付情報画面のオレンジ枠で囲っている部分)が必須となりますので、ホームページの印刷又はメモの作成をお願いします。

- ア 収納機関番号
- イ 納付番号
- ウ 確認番号
- エ 納付額

以降、郵便局の A T Mを利用した電子納付の手続について説明します。

(5) ペイジーの選択

ATMを利用した電子納付の方法（郵便局ATMの例）／①ペイジーの選択



郵便局のATMの画面です。

右下に「料金払込（ペイジー）」のボタンがありますので、これを押してください。

(6) 収納機関番号の入力

ATMを利用した電子納付の方法（郵便局ATMの例）／②収納機関番号の入力

The screen displays the title '収納機関番号' (Collection Agency Number) and instructions: '収納機関番号を入力し 最後に 確認 を押してください' (Enter collection agency number and press Confirm at the end). There is a '取消' (Cancel) button in the top right. Below the instructions is a text input field for the '収納機関番号' (Collection Agency Number) and a numeric keypad with buttons for digits 1-9, 0, '訂正' (Correct), and '確認' (Confirm).

納付情報画面に表示された情報を順次入力してください。

まず第一に「収納機関番号」を入力してください。

(7) 納付番号の入力

ATMを利用した電子納付の方法（郵便局ATMの例）／③納付番号の入力

The screen displays the title '納付番号' (Payment Number) and instructions: '納付番号を入力し 最後に 確認 を押してください' (Enter payment number and press Confirm at the end). There is a '取消' (Cancel) button in the top right. Below the instructions are input fields for '収納機関番号' (Collection Agency Number), '納付番号' (Payment Number), '確認番号' (Confirmation Number), and '納付区分' (Payment Category). A note states: 'ハイフンなどの記号は入力せず、数字のみを入力してください' (Do not enter symbols like hyphens, only enter numbers). To the right is a numeric keypad with buttons for digits 1-9, 0, '訂正' (Correct), and '確認' (Confirm).

次に「納付番号」を入力してください。

(8) 確認番号の入力

ATMを利用した電子納付の方法（郵便局ATMの例） / ④ 確認番号の入力

The screenshot shows the '確認番号' (Confirmation Number) input screen. At the top left, the title '確認番号' is in large red characters. Below it, the instruction '確認番号を入力し最後に [確認] を押してください' (Enter the confirmation number and press [確認] at the end) is displayed. A red '取消' (Cancel) button is in the top right. On the left, there are input fields for '収納機関番号' (0), '納付番号' (11111111111111111111), '確認番号' (99999), and '納付区分'. On the right, a numeric keypad with buttons 1-9, 0, and a yellow '訂正' (Correct) button is shown. A note states: 'ハイフンなどの記号は入力せずに、数字のみを入力してください' (Do not enter symbols like hyphens, only enter numbers).

最後に「確認番号」を入力してください。

(9) 確認画面

ATMを利用した電子納付の方法（郵便局ATMの例） / ⑤ 最終確認

The screenshot shows the final confirmation screen titled '確認' (Confirmation) in large red characters. A red '取消' (Cancel) button is in the top right. On the left, the input fields are displayed with their values: '収納機関番号' (0), '納付番号' (11111111111111111111), and '確認番号' (99999). On the right, there are two buttons: a yellow '訂正' (Correct) button and a blue '確認' (Confirm) button.

入力内容を確認の上、「確認」を押してください。

以後の画面で、ATMに現金を投入するよう指示がありますので、画面の指示に従って納付してください。

これで、電子納付は完了です。

4 ご利用環境の確認

(1) ご利用環境の確認

申請者情報登録①



(2) パソコンのスペック等

事前準備作業



オンラインによる供託申請を利用する場合、ご使用されるパソコンについて、事前準備作業を行う必要がある場合があります。

「オンライン申請ご利用上の注意」をクリックしてください。

※画面構成が異なることがありますので、御了承願います。

次に、「ご利用環境」をクリックしてください。

オンライン申請システムを利用するために必要とされるパソコンのスペック等が表示されますので、ご確認願います。

次に事前作業を行いますので、「供託かんたん申請ご利用の際の事前準備作業」をクリックしてください。

(3) 事前準備作業一覧



ご利用の環境によっては、

- ①「信頼済みサイトへの登録」
- ②「ポップアップブロック機能の設定」

が必要となりますので、①及び②について、順にパソコンの設定を確認願います。

(4)



①及び②の確認後、「安全な通信を行うための証明書の確認」を行う必要があります。

ホームページ上の③をクリックし、自己署名証明書のインストール状況を確認してください。

供託に関するご相談は、お近くの法務局へお問い合わせください。

供託所	所在地	電話番号
松山地方法務局供託課	〒790-8505 松山市宮田町188-6(松山地方合同庁舎)	089-932-0888
松山地方法務局大洲支局	〒795-0065 大洲市東若宮2-8	0893-50-5055
松山地方法務局西条支局	〒793-0023 西条市明屋敷168-1	0897-56-0188
松山地方法務局四国中央支局	〒799-0405 四国中央市三島中央5-4-31	0896-23-2407
松山地方法務局今治支局	〒794-0042 今治市旭町1-3-3	0898-22-0855
松山地方法務局宇和島支局	〒798-0036 宇和島市天神町4-40	0895-22-0770